

むつ市議会第204回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成22年6月8日（火曜日）午前10時開会・開議

◎教育委員会委員就任あいさつ

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

第4 請願第1号 国民健康保険税の値上げ撤回を求める請願

【議案一括上程、提案理由説明】

第5 議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例

第6 議案第35号 むつ市職員の育児休業等に関する条例及びむつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第7 議案第36号 むつ市税条例の一部を改正する条例

第8 議案第37号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例等の一部を改正する条例

第9 議案第38号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例

第10 議案第39号 旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例

第11 議案第40号 工事請負契約について
(むつ市ブロードバンド基盤整備工事)

第12 議案第41号 町の区域の変更について
(農林水産省から青森県に所管換えされた国有林地のむつ市脇野沢九艘泊への編入)

第13 議案第42号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第14 議案第43号 平成22年度むつ市一般会計補正予算

第15 報告第5号 平成21年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第16 報告第6号 平成21年度むつ市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書

第17 報告第7号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第18 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度むつ市一般会計補正予算)

第19 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)

- 第20 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する
条例の一部を改正する条例)
- 第21 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第22 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市一般会計補正予算)
- 第23 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	澤	藤	一	雄	2番	新	谷	泰	造
3番	浅	利	竹	二郎	4番	工	藤	孝	夫
5番	横	垣	成	年	6番	新	谷		功
7番	鎌	田	ち	よ子	8番	目	時	睦	男
9番	野	呂	泰	喜	10番	川	端	一	義
11番	中	村	正	志	12番	富	岡		修
13番	佐々	木	隆	徳	14番	菊	池	広	志
15番	半	田	義	秋	16番	千	賀	武	由
17番	白	井	二	郎	18番	山	本	留	義
19番	岡	崎	健	吾	20番	馬	場	重	利
21番	山	崎	隆	一	23番	高	田	正	俊
24番	村	川	壽	司	25番	富	岡	幸	夫
26番	斉	藤	孝	昭	27番	村	中	徹	也

欠席議員（1人）

22番	川	端	澄	男
-----	---	---	---	---

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一郎	副市長	野	戸	谷	秀	樹
教員	山	本	文	三	教育長	遠	島			進
委員	遠	藤	雪	夫	代	小	川	照	久	
公管	佐々	木	鉄	郎	監	立	花	順	一	
企業					査					
業者	阿	部		昇	委	岩	崎	金	蔵	
管理					員					
委員会	澤	畑	正	敏	農	下	山	益	雄	
選挙	齋	藤	秀	人	委	鴨	澤	信	幸	
管理	櫛	引	恒	久	会	山	本	伸	一	
委員長					総					
総務					政					
部長					理					
計者					防					
務部					調					
事					整					
長					監					
財政					財					
策部					務					
部長					部					
計者					長					
務部					保					
事					健					
長					福					
計者					社					
務部					長					
事					建					
長					設					
計者					部					
務部					長					
事										
長										

選挙管理委員会 事務局長	成田晴光	監査委員 局長	石田武男
農務局長	吉田薫	教育部長	佐藤節雄
川内庁舎長	布施恒夫	大畑庁舎長	若松通
協野所 沢長	片山元	総政副総務課長	花山俊春
民生部 策監	奥島慎一	民副国課 生理保年 部長	工藤保
民副環境 生理政 策長	山田邦夫	経副農課 済理水 部長	室館利光
公企政推水専 業進技 術監	成田等	総政総務 策務主 幹	野藤賀範
総政企課 策調 長	高橋聖	総政防課 災政 策長	工藤初男
民国年総括 生金主 幹	橋本敬司	経農水総括 済産主 幹	畑中誠
総政防政主 策 策	畑中輝幸	民環政主 生策 幹	加藤博
総政総任 策務主 査	澁田剛		

事務局職員出席者

事務局 長	須藤徹哉	次 長	澤谷松夫
総括主 幹	濱田賢一	総括主 幹	金澤寿々子
主任主 査	石田隆司	主 事	井戸向秀明

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（村中徹也） ただいまからむつ市議会第204回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎教育委員会委員就任あいさつ

○議長（村中徹也） 議事に入る前に、就任のごあいさつがあります。

さきの定例会において、むつ市教育委員会委員に選任されました遠島進氏から就任のごあいさつをお願いいたします。

（遠島 進教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（遠島 進） 本日は、定例会開会の貴重な時間にもかかわらず、就任のあいさつを申し述べる機会を与您いただきまして、大変ありがとうございます。

私は、さきのむつ市議会第203回定例会におきまして、教育委員に就任することにご同意いただきました遠島進でございます。この地域の出身者として、地域の子供は地域で育てるという思いを持って高校教育に携わってまいりましたので、地域の将来を担う子供たちの教育に再びかかわることが出来ますことは大変光栄に存じます。また、同時に微力の我が身を振り返り、その重責に身の引き締まる思いをしております。

申し上げるまでもなく、教育は人づくりと言われます。確かな学力を身につけ、豊かな心を持ち、心身ともに健康でたくましい子供を育てていくことが責務と考えております。教育は人づくりと同時に教育は地域づくりでもあると思います。ふる

さとの振興のために力を尽くす人材を育てることが地域づくりにつながるものと考えております。それには、一人一人の子供に地域から大事にされたという思いを持たせることができるような教育をすることで、子供たちは地域の将来は自分たちで担おうという気持ちを持つことができるようになると思います。具体的には、現在取り組んでおりますむつ市教育プランを確実に推し進めることと考えております。

子供たちのために、そして地域の振興のために誠心誠意頑張ってまいりますので、議員皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村中徹也） これで就任のあいさつを終わります。

◎表彰状の伝達

○議長（村中徹也） 次は、表彰状の伝達を行います。

去る5月26日に開催されました全国市議会議長会第86回定期総会において、市議会議員在職20年以上として工藤孝夫議員が特別表彰を、また市議会議員在職15年以上として川端一義議員、市議会議員在職10年以上として中村正志議員、富岡修議員、白井二郎議員、富岡幸夫議員が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（須藤徹哉） それでは、お名前を読み上げます。演壇までお願いいたします。

まず、工藤孝夫議員、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 表彰状。むつ市議会議員工藤孝夫殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第86回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長五本幸正。どうも、おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 次に、川端一義議員、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 表彰状。むつ市議会議員川端一義殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第86回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長五本幸正。どうも、おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 次に、中村正志議員、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 表彰状。むつ市議会議員中村正志殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第86回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長五本幸正。どうも、おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 次に、富岡修議員、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 表彰状。むつ市議会議員富岡修殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第86回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長五本幸正。どうも、おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 次に、白井二郎議員、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 表彰状。むつ市議会議員白井二郎殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第86回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長五本幸正。どうも、おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 以上であります。

○議長（村中徹也） これで表彰状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく本定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から、今年度の行政視察報告書が提出されておりますので、お手元に配布しております。

次に、むつ市議会第203回定例会において、民生福祉常任委員会に付託されました請願の審査結果について、会議規則第137条の規定に基づき、4月6日、民生福祉常任委員長から委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

次に、本日この後、チリ地震大津波に際しての

緊急避難指示の不手際について、脇野沢赤坂地区における不法投棄について及び農事組合法人みなみ農園開発の破産手続開始について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村中徹也） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、12番富岡修議員及び20番馬場重利議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの18日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月25日までの18日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） おはようございます。議長

のお許しをいただきまして、行政報告の前に、このほどオーストリアウィーンにおいて、国際原子力機関 IAEA が主催する使用済燃料の管理に関する国際会議に招請され、当市における使用済燃料中間貯蔵施設の立地に対する取り組みについて意見を発表する機会を与えられましたので、その概要について述べさせていただきます。

この会議では、当市における中間貯蔵施設の立地に関する経緯の中で、市議会や市民の方々に対し、どのような取り組みを行い、理解と協力が得られたのかを説明してまいりました。私は、この中で住民を対象とした中間貯蔵施設の先進地視察を初め、当該事業を中立的な目線から検証する専門家会議や市内各界各層からの代表者による懇話会の開催、小規模な市民説明会を数多く積み重ね、わかりやすい説明に努めたことで市民が抱いていた懸念の多くを取り除くことができ、地元の理解と協力につながったということ述べてまいりました。

また、意見発表の後の討論会においても、各国のパネリストからは、住民向けの理解促進活動に関連する話題に議論が集中し、その関心の深さに認識を新たにしつつ、当市の取り組みが世界各国で直面している立地問題の解決に関し、その一助になればと思ったところであります。

今後におきましても、当市における使用済燃料の中間貯蔵事業が安全安心を第一義として地域との共生も図りながら円滑に進捗するよう期待をし、また行政としての情報公開、情報発信になお一層努めてまいりたいと思うものでありますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告に移ります。

まず、チリ地震大津波に際しての緊急避難指示の不手際につきましてご報告いたします。

平成22年2月27日のチリ中部沿岸を震源とする

地震発生により、翌28日に青森県太平洋沿岸に大津波警報が発令された際の大畑町上野地区及び湊地区の住民の皆様に対する緊急避難指示の勝手際につきましては、むつ市議会第203回定例会の行政報告においておわび申し上げるとともに、徹底した事後検証を行い、防災対策全般にわたり、後日報告書の形で総括し、ご提示することといたしましたところであります。

その後、3月30日、4月22日及び5月12日の3回にわたり事後検証会議を開催し、防災対策全般にわたり徹底的に事後検証を行い、5月27日付をもって報告書として市議会に提出しているところであります。

内容につきましては、報告書のとおりでございますが、主な内容をご説明申し上げますと、まず避難指示漏れの原因についてでございますが、市防災調整課が避難対象地域の指定を行った際、大畑町の実情に不案内なまま大畑庁舎と協議することなく指定したこととあわせ、連絡を受けた大畑庁舎管理課は、両地区が避難対象地区から漏れていることに疑問は持ったものの、地形的なものもあり、市警戒対策本部担当課の指示を優先、尊重すべきとの判断をしたことにより、結果的に大畑町上野地区及び湊地区に対する避難勧告及び避難指示が漏れたものであります。

今後の再発防止策についてでございますが、発令区域ごとにあらかじめ避難区域をマニュアル化し、その区域を地図に示し、複数の職員及び窓口事務支援システム等により関係分庁舎と協議しながら、最終決定することといたしております。

次に、災害時要援護者についてでございますが、災害時要援護者に対する災害時の対応については、行政、町内会、民生委員児童委員、消防団等地域全体が連携して対応することが重要であるとの認識に立ち、災害時要援護者支援マニュアルを作成するとともに、要援護者が安心して避難生活

ができる体制が整備された福祉避難所の確保に向けて努めてまいることといたしております。

次に、各機関との連携についてでございますが、今回の緊急避難指示の勝手際の一つの要因として、本庁舎と大畑庁舎の連携不足があったことから、今後、警察、消防、本庁舎、各分庁舎の相互の連携を密にするとともに、必要に応じ、消防職員の本庁舎、分庁舎への派遣要請を行うことといたしております。

その他の事項につきましては、報告書のとおりであり、割愛させていただきますが、議員及び市民の皆様には、今回の勝手際に対しまして改めておわび申し上げますとともに、今回の事案を教訓として、本年度実施予定の市総合防災訓練に職員に係る新たな訓練項目を加えるなど、職員に対しまして、改めて危機管理意識を喚起、徹底し、今後の防災対策全般に万全を期してまいり所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます次第であります。

次に、脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る2月26日開会のむつ市議会第203回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

まず、去る2月3日、3月3日に実施しております環境調査についてでございますが、ダイオキシン類も含めた調査項目は、すべての調査地点において環境基準または排水基準に適合しておりました。

次に、去る4月14日に実施しております環境調査についてでございますが、脇野沢赤坂地区不法投棄現場浸出水について、溶解性マンガン含有量及び浮遊物質量が排水基準を超過しておりました。なお、これ以外のダイオキシン類も含めた調査項目では、環境基準または排水基準に適合しておりました。

最後に、去る5月6日に実施しております環境

調査についてであります。4月に排水基準を超過した項目も含め、すべての調査地点において環境基準または排水基準に適合しておりました。

今後につきましては、継続して調査を行い、経過を観察してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、農事組合法人みなみ農園開発の指定管理取り消し後の対応と現状についてご報告いたします。

本年2月26日開会の第203回定例会において、農事組合法人みなみ農園開発の債務整理について委任を受けた弁護士から、市に受任通知書が送付され、当該法人の破産手続開始の申し立て予定であることご報告しておりましたが、去る5月12日に、青森地方裁判所第2民事部から農事組合法人みなみ農園開発の破産事件について、破産手続開始の通知を受けたところであります。

その内容については、平成22年5月12日午前10時、債務者農事組合法人みなみ農園開発について破産手続を開始するというもので、破産管財人として山田揚一法律事務所所属の井戸川亮一弁護士が選任されております。この通知による債権届け出期間は平成22年6月11日までとなっておりますので、市といたしましては、指定管理料の返還金、違約金及び住民税について債権の届け出をいたしたところであります。

また、財産状況報告集会・債権調査・計算報告集会・破産手続廃止に関する意見聴取のための集会が、平成22年7月27日に開催されることとなっております。

市では、これらの債権者集会に出席し、的確な状況の把握、情報の収集に努め、その後の対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告に

ついて、民生部長、総務政策部長から報告いたします。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 公害対策に関するこのうち民生部が所管いたしております事項についてご報告申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。去る2月26日に開会されましたむつ市議会第203回定例会以降、6月7日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりであります。資料1ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、すべての河川において基準値を満たしておりました。

次に、資料2ページのその他の河川の水質測定結果についてであります。これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川の基準値と比較いたしますと、明神川のBODの値と正津川のpHの値が基準値を満たしておりませんでした。他の河川は、いずれも基準値を満たしておりました。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料4ページのアツギ東北株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で公害の発生状況、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告を行います。

す。

平成22年2月26日の経過報告以降、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する動きはございませんでした。

続きまして、交通問題対策について、平成22年2月26日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制の状況につきましては、平成22年2月から平成22年4月までの3カ月間では、規制日数は19日で、規制本数は90本、運休本数は85本でございました。

次に、青森県鉄道整備促進期成会総会が去る5月24日に開催され、平成22年度の予算、事業計画について、原案どおり承認されております。

事業内容といたしましては、12月4日に予定されております東北新幹線全線開業に伴うアクセス列車の整備、奥羽本線の利便性向上、大湊線の利便性向上及び県内各線の輸送サービスの改善、充実となっております。

大湊線については、利便性向上のための増便や防風柵の設置等による恒久対策の早期実施を働きかけていくこととしております。

次に、要望活動につきましては、来る7月27日に開催予定の平成23年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として強風対策並びに八戸駅までの直通快速便の増便、減便された青森直通便の復活、東北新幹線全線開業に合わせた新青森駅までの直通列車の新設等について、県へ支援をお願いすることとしております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。下北半島振興促進連絡協議会総会が去る4月19日に開催され、平成22年度の予算、事業計画について原案どおり承認されております。

事業内容といたしましては、要望活動の展開、全国協議会主催の各種事業への参加、地域情報の発信となっております。特に下北半島縦貫道路の建設促進及び国道279号の国直轄移管については、半島振興施策上最重要課題と位置づけ、早期実現のために関係機関に対して要望活動を展開することとしております。

次に、要望活動につきましては、来る7月27日に開催予定の平成23年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として下北半島縦貫道路の建設促進及び国道279号の国直轄移管について要望することとしております。

次に、平成22年度における工事計画につきましては、むつ南バイパス、野辺地町から六ヶ所村までの有戸北バイパス及び吹越バイパスについて、県により整備が進められております。このうちむつ南バイパスにつきましては、既に施工されております田名部川にかかる橋りょうの土手内側橋台周辺の軟弱地盤対策の改良工事が施工されることとなっております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これより質疑を行います。

質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、チリ地震大津波に際しての緊急避難指示の不手際についての報告に対する質疑を行います。次に、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対する質疑を行います。次に、農事組合法人みなみ農園開発の破産手続開始についての報告に対する質疑を行います。次に、公害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後、交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交

通問題対策に関する質疑を行います。

まず、チリ地震大津波に際しての緊急避難指示の
不手際についての報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告
に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、農事組合法人みなみ農園開発の破産手続開始
についての報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑
ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策
に関する報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における
安全対策に関することについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することに

ついて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(村中徹也) 次は、日程第4 請願第1号
国民健康保険税の値上げ撤回を求める請願を議題
といたします。

民生福祉常任委員会に付託した請願第1号の審
査の経過並びに結果について、民生福祉常任委員
長から報告を求めます。民生福祉常任委員長。

(26番 齊藤孝昭議員登壇)

○26番(齊藤孝昭) おはようございます。民生福
祉常任委員会に付託されました請願第1号 国民
健康保険税の値上げ撤回を求める請願について、
審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、4月6日に紹介議員の出席を求め
て審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委
員会審査報告書のとおりであります。付託され
ました請願第1号は、全会一致で願意に沿いがた
く不採択とすべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる
質疑等について申し上げます。

まず、紹介議員の横垣成年議員が、請願の趣旨
説明として本請願書を読み上げた後で、特に強調
したい3点について述べられました。その1点目
は、この値上げは低所得者にとって命にかかわる
大変厳しいものであり大きな負担となる。2点目
は、市民の理解を得るための手順を踏むことなく
短期間の協議で決定しているが、市民の合意も必
要なのではないか。3点目は、この値上げの理由

はすべて市側のものであり、市民からすると厳しい社会情勢をかんがみ、一般会計からの繰り入れなど値下げの方向を検討するべきであり、より市民目線で国民健康保険税を考えてほしいとの説明がありました。

これについて委員から、さきの第203回定例会で国民健康保険税率を改正したにもかかわらず撤回を求めるのか、それともその議決を踏まえたうえで将来的に検討してほしいということなのかとの質疑があり、これに対し紹介議員から、既に可決したことは請願者も承知しているが、国民健康保険税の値上げ撤回を求めているとの答弁がありました。

最後に、委員間の意見として、確かに連続的な国民健康保険税の値上げは市民にすれば痛手であり、本請願が提出されることも当然と思われるが、国民健康保険税の赤字補てんに繰り入れする財源の確保が大きな課題である。仮に一般会計から繰り入れすると他の医療保険加入者と不均衡が生じることになる。また、法定外の繰り入れをするための手順等も不明であることから、現状では税率の改正のほか財源がないので、今回の値上げはやむを得ない措置と考えるが、市民への説明不足等については同感である。市側は、将来的な試算を誤ったこと及び今回の値上げに至った経緯について、市民に理解を求めるための説明及び広報等に努めるべきだとの意見がありました。

また、他の委員から、本請願は一昨年に続く値上げを不当とし重視していると思われるが、さきの定例会においてむつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例が本常任委員会に付託され審査されたこと及び国民健康保険事業の健全化のための抜本的改善を求める意見書が全議員から提出され可決されたことから現段階ではこれ以上の審査は必要なく、不採択とすべきであるとの意見があり、他の委員から特に異論はありませんでした。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（村中徹也） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

ここで、議事整理のため午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより請願第1号について、質疑、討論、採決を行います。

まず、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で民生福祉常任委員長報告に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

この採決は、起立により行います。

請願第1号に対する委員長の報告は、不採択とすべきものであります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者3人、起立しない者21人）

○議長（村中徹也） 起立少数であります。よって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

◎日程第5～日程第23 議案一括上程、
提案理由説明

○議長（村中徹也） 次は、日程第5 議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例から日程第23 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの19件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました10議案9報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、個人情報保護審査会の職務に、実施機関の求めに応じ、個人情報保護制度について調査審議し、意見を述べるができる旨の規定を加えるほか、統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第35号 むつ市職員の育児休業等に関する条例及びむつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に準じ、職員の配偶者が育児休業をしている場合においても育児休業等を取得できるようにするとともに、育児を行う職員の時間外勤務等を制限できることとするほか、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第36号 むつ市税条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、地方税法等の一部改正に伴い、市たばこ税の税率を引き上げるほか、所要の改正をするためのものです。

次に、議案第37号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例等の一部を改正する条例についてであ

りますが、本案は、厚生労働省告示による診療報酬の算定方法の改正に伴い、同告示を引用し、適用している関係条例において、条文整備をするためのものです。

次に、議案第38号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、障害者自立支援法施行令の一部改正に伴い、地域生活支援事業の利用料の負担上限月額について所要の改正をするとともに、この改正内容と同様の効果を有しているむつ市地域生活支援事業利用料の特例に関する条例を廃止するためのものです。

次に、議案第39号 旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例についてですが、本案は、関係省令に定める固定資産税の課税免除に係る適用期限が到来したことにより、廃止するためのものです。

次に、議案第40号 工事請負契約についてですが、本案は、関根地区外4地区に光ケーブル網を整備するブロードバンド基盤整備工事に係る工事請負契約を締結するためのものです。

次に、議案第41号 町の区域の変更についてですが、本案は、県が実施する九艘泊総合流域防災工事に伴い、農林水産省から県に所管換えされた国有林地をむつ市脇野沢九艘泊に編入するためのものです。

次に、議案第42号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてですが、本案は、青森県市町村総合事務組合の構成団体であります小川原湖広域水道企業団が解散したことに伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、組合同約を変更するためのものです。

次に、議案第43号 平成22年度むつ市一般会計

補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、9,098万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出総額は347億8,298万7,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には、国が行う緑の分権改革推進事業に係る温泉熱の有効利用の可能性調査に要する経費を計上しております。

民生費には、財団法人日本宝くじ協会の助成による福祉バス2台の購入経費を計上しております。

労働費には、地域における新たな雇用の創出及び人材育成を図るため、水産業流通対策人材育成事業に係る委託料を計上しております。

商工費には、東北新幹線全線開業を効果的に活用する取り組みとして、滞在型観光メニューの造成に要する経費及び下北物産協会が開設いたしました「まさかりプラザ下北駅前店」の販売促進事業に係る補助金を計上しておりますほか、農商工連携事業として、観光客を対象とした付加価値の高い特産品の開発に要する経費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。県支出金には歳出との関連において補助見込額を、諸収入には財団法人日本宝くじ協会助成金及び平成22年度東北新幹線全線開業効果活用支援事業費助成金を計上しておりますほか、歳入不足額を調整しております。

次に、報告第5号及び報告第6号についてであります。これらは、平成21年度むつ市一般会計において設定しておりましたブロードバンド基盤整備事業外26事業に係る繰越明許費及び平成21年度むつ市国民健康保険特別会計において設定しておりました国民健康保険税システム改修事業に係る繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

次に、報告第7号についてであります。これは、去る1月10日、むつ市金谷一丁目地内の市道で発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは、平成21年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、起債の許可申請に係る地方債等の補正に急を要したことから、事業費の確定及び決算見込みにより専決処分したものであります。

次に、報告第9号についてであります。これは、去る3月31日付をもって地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成22年度の課税事務に関連を有することから、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、65歳未満の公的年金等の所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得割額を給与所得の特別徴収により徴収することができることとするほか、条文整備をしております。

次に、報告第10号についてであります。これは、関係省令の一部改正に伴い、省令の改正時期との整合性を保つため、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、固定資産税の課税免除に係る適用期間を延長するほか、条文整備をしております。

次に、報告第11号についてであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、平成22年度の課税事務に関連を有することから、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、基礎課税分及び後期高齢者支援金等課税分の課税限度額を引き上げるとともに、非自発的失業者の国民健康保険税に係る算定方法の特例を設けるほか、条

文整備をしております。

次に、報告第12号についてであります。これは、平成22年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、平成21年度予算の歳入に7億4,200万円の不足を生じる見込みとなったことから、これを補てんする措置として、平成22年度予算の歳入を繰上充用するため、去る5月25日付で専決処分したものであります。

なお、出納閉鎖後の現時点における平成21年度の決算額は、7億3,096万6,000円の歳入不足となる見込みとなっております。これにより同年度の単年度収支は、平成20年度決算における累積赤字額が14億6,207万9,000円であったことから、7億3,111万3,000円の黒字決算となる見込みとなっております。

また、むつ市議会第201回定例会でお示いたしました赤字解消計画の平成21年度末の累積赤字見込額6億9,400万円と比較しますと、計画額を約3,700万円下回った結果となっております。

この要因につきましては、退職者一部不補充等による人件費の減及び内部経費の節減等による物件費の減、さらには地方交付税の増といったプラス要素はありましたものの、除排雪経費の大幅な増額等といったマイナス要素が影響したことによるものであります。

決算の詳しい分析につきましては、これからとなりますが、引き続き財政状況の見通しを明らかにするとともに、限られた財源の効率的な運用を図り、平成23年度までの累積赤字解消に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、報告第13号についてであります。これは、平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてでありまして、平成21年度予算の歳入に5億8,054万6,000円の不足を生じる見込みとなったことから、これを補てんする措置として、

平成22年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました10議案9報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月9日から11日まで及び6月14日、15日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、6月9日から11日まで及び6月14日、15日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月12日及び13日は休日のため休会とし、6月16日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時14分 散会

